

平成 19 年度事業報告

(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

平成 19 年度事業については、平成 19 年 1 月 13 日の第 87 回通常総会において承認された事業計画及び収支予算に基づき、理事会の決定・承認のもとに、馬インフルエンザにより一部競技会の中止あるいは延期して事業を実施した。

平成 19 年度の主な事業としては、平成 20 年に北京で開催される北京オリンピックの団体出場枠獲得に向けての活動を行った。障害馬術では 6 月にドイツ・バルヴェで行われたグループ予選大会に出場した。団体出場枠の獲得はできなかったが、2 つめの個人出場枠を獲得した。馬場馬術では 10 月にシドニーで行われる予定であったグループ予選は、馬インフルエンザにより中止となり、年明けの 1 月に 3 ヶ国で行う審査会方式で行われることとなった。日本はフランス・ニースでの審査会に参加し団体での出場枠を獲得した。

8 月には馬インフルエンザが発生し、9 月に開催予定の全日本総合馬術大会パートⅡが中止、全日本障害馬術大会パートⅡが延期となり、10 月に開催予定の全日本馬場馬術大会も延期となった。また、11 月に開催予定の全日本総合馬術大会パートⅠ、全日本障害馬術大会パートⅠも延期しての開催となった。全日本エンデュランス馬術大会は予定どおり 9 月に北海道鹿追町ライディングパークで行われた。最終的に全日本障害馬術大会パートⅠは 3 月に、パートⅡは中止に、馬場馬術大会は 3 月に延期して行われた。全日本総合馬術大会は平成 20 年 4 月に年度を越えての開催を余儀なくされた。10 月に秋田県角館で開催された、「わか杉国体」馬術競技では開催中に競技馬のインフルエンザが発生し、大会半ばでの中止に至った。

また、日本馬術連盟主催競技会の着実な実施、公認競技会制度の一層の充実、各種講習会の開催により審判員等競技役員の技術向上等、世界に通じる優秀人馬の養成に努めた。

選手力強化においては、次世代の主力となるジュニア層を海外に派遣しての訓練や、主に強化指定選手を対象とした講習会に海外から講師を招聘しての国内訓練等を実施し、競技力向上に努めた。

各県馬連・組成団体との提携業務、公認競技会開催組織委員会との競技会成績集計、会員の各種登録・申請において、より一層 IT 化を進めたことにより、経費削減及び迅速な業務遂行を図った。

ウェブサイトと「馬術情報」との関連性をより深めることで広報活動の一元化を図り、情報周知の充実・迅速化を推進した。

内国産乗用馬生産、調教技術の振興策として、主催競技会において優秀な成績を収めた内国産馬に対し報奨金の付与を行った。

また、10 月からは J R A の特別振興事業として本連盟が事業実施主体となり

国際馬術競技力向上推進支援事業が4年間の事業としてスタートし、国際馬術大会出場に要する派遣費等の支援、また、海外に拠点を置いて活動するトップライダーに対し海外活動費の一部を支援する事業を行なった。

なお、事業実施状況については、次のとおりである。

1. 各種馬術競技会の主催及び公認について

- ① 全日本障害馬術大会 2007 パート I、全日本ジュニア障害馬術大会 2007、全日本馬場馬術大会 2007、全日本ジュニア馬場馬術大会 2007、全日本ジュニア総合馬術大会 2007、全日本エンデュランス馬術大会 2007、国民体育大会馬術競技を主催した。
- ② C S I - W と C D I の公認を行った。
- ③ 各種競技会の公認を行った。
- ④ 必要と認めた国際競技会及び組成団体の競技会等を支援した。

2. 馬術競技に関する各種規則の制定について

- ① JEF 獣医規程の制定・ドーピング防止規程の改正他、我国における馬術競技に関する各種規則の制定及び改廃を行った。
- ② 公認競技会でのカテゴリー・グレード制の充実を図った。

3. 国際競技会等への参加及び人馬の派遣について

- ① 海外合宿訓練等を実施した。
- ② 国際馬術連盟公認の国際講習会・研修会等へ参加した。
- ③ 国際競技会等へ選手・役員を派遣し、競技力向上に努めると共に、諸外国との交流・親善を深め、併せて国際馬術界の情報収集を図った。
- ④ 北京オリンピック大会の障害馬術グループ予選、馬場馬術グループ予選に人馬を派遣した。
- ⑤ 北京オリンピックに出場するための資格取得競技会に参加した。

4. 馬術の普及及び向上について

- ① 国内外で活動する優秀な選手を強化指定選手として認定した。
- ② 海外よりコーチを招聘し騎乗・調教技術の向上を図った。
- ③ 外国人講師を招聘して講習会を開催し、国際競技役員の養成を図った。
- ④ 組成団体に加盟する団体の所有馬匹に対し飼育助成を行うと共に、都道府県馬術連盟及び組成団体の事務費の助成を行った。
- ⑤ ウェブサイトの有効活用と共に「馬術情報」と連携し、各種情報を広く展開することで、馬術普及の推進を図った。

- ⑥ 馬事関連団体との連携を図りながら、健全な馬術の普及に努めた。
- ⑦ 各都道府県馬術連盟事務担当者との連絡会議を開催した。

5. 競技馬及び選手の登録について

- ① 当連盟の主催・公認する競技会及び国際競技会に参加する人馬の登録業務を行った。 (別表)

6. 各種資格の認定等について

- ① 審判・コースデザイナー等競技役員の講習会を実施し、新規資格者の認定及び更新を行った。
- ② (財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成制度に則り公認馬術コーチを養成した。
- ③ 準コーチの検定講習会を実施した。
- ④ 騎乗者資格認定を実施した。
- ⑤ 馬場馬術審判員研修会及び障害審判長講習会を実施した。

7. 馬術に関する事項の調査研究及び指導奨励について

- ① 国際馬術連盟及びアジア馬術連盟の活動に積極的に参加し、その活動に協力すると同時に国際舞台での発言力、影響力の強化を図った。
- ② 「一貫指導・競技者育成プログラム」に基づき研修会を実施した。
- ③ 主催競技会およびCSI-Wでのドーピング検査を実施すると共に、ドーピング防止に関する知識の普及に努めた。
- ④ 馬インフルエンザの発生に伴い、競技会開催における防疫体制を強化するとともに、公認競技会主催者および競技会参加馬匹の管理者に対して防疫対策の協力を要請した。

8. 優秀な競技馬の増加について

- ① 優秀な乗馬に対し、優秀乗馬奨励金を支給した。
- ② 内国産馬振興のための奨励策として、内国産優秀乗馬奨励金を支給した。
- ③ 内国産乗用馬生産団体と連携を強化し、必要な助言を行った。

9. 機関誌の刊行、頒布及び広報活動について

- ① 「馬術情報」の刊行及びウェブサイトの充実を図った。
- ② マスメディアに対し情報を積極的に提供した。

10. IT化の推進について

- ① IT化の充実を図り更なる事務の効率化を図った。

- ② 主催・公認競技成績のデータベースを充実させると共に、ウェブサイトに掲載した。

1 1. 表彰制度の実施について

- ① 我が国の馬術界において、永年にわたり顕著な功績のあった人馬に対し功労賞の表彰を行った。
- ② 当該年度の内外競技会において、優秀な成績を収めた人馬の表彰を行った。

1 2. 組織内機構の充実について

- ① 事業運営に必要な規程・規則の制定及び改廃を行った。
- ② 総会、理事会及び各種委員会等を開催した。

1 3. 国際馬術競技力向上推進支援事業について

- ① 海外で行われる馬術大会に出場するために要する費用等の一部を助成した。
- ② 国際馬術連盟が定めるオリンピック出場に必要な基準を達成し、海外に拠点を置き活動する選手に対し、活動費の一部を助成した。

【別表】

区分	H19.3.31 (a)	入会者	脱退者	H20.3.31 (b)	差引増減 (△:減)	対前年比 (b) / (a)	備考
正会員	71	7	6	72	1	101.41	
個人会員	6,807	807	809	6,805	△2	99.97	
団体会員	一般	335	24	346	11	103.28	
	社会人	39	0	38	△1	97.44	
	大学	91	0	90	△1	98.90	
	高校	105	8	106	1	100.95	
	少年団	68	0	65	△3	95.59	
	計	638	32	25	645	7	101.10
乗馬登録数	3,719	571	641	3,649	△70	98.12	